

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2508号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



「樹氷」(北海道・摩周湖)

もくじ

活 活 情 情 情 随 情

動 報 報 報 報 報 報 報 報 報 報 報

全国町村会定期総会開く……………(2)

地方分権推進連盟第一回総会を開催〓地方六団体……………(11)

平成16年度地域づくり総務大臣表彰……………(13)

カプセルNOW&NEW……………(14)

新任都道府県町村会長の略歴(長野県)……………(15)

真の自然との共生……………(16)

政策リーダー……………(19)

福島県金山町長 斎藤勇一……………(19)

●写真募集●

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

閑話休題

最近 スイスの地方自治にこだわっている。20年近く前に訪ねた「アルプスの少女ハイジ」のゆかりの地として知られるマイエンフェルトの自治をみよう。人口2400人だがマイエンフェルトは「市」である。同市の憲法正文に付属する前史は1436年から説き起こす。

小説のハイジの著者が住んだのはマイエンフェルト郡の別の村なのだが、ここはこだわらないでおこう。ハイジはどのように政治能力を身につけておとなになるのか。

ハイジの政治少女の政治能力

九州大学大学院法学研究院教授 木佐 茂男

この小さな市には、全91条に及ぶ市憲法がある。スイスでは連邦、州、郡、市町村とも同じ名称の「憲法」と「法律」を持っている。市長はプレジデント、議会はパラメントという。つまり、市町村も「統治団体」という誇りを持つ。同市の場合、市長を含め七名の議員を住民総会で選ぶ。政治参加資格は18歳以上で、市政治への参加は全有権者の義務であり、総会で選出されて引き受けなければ、100スイスフラン以下の罰金がある。市長以外の六名の議員は、それぞれ総務、教育・社会、会計、森林管理、酪農、警察について課を担当し、

なり、自治の仕組みと実情を熟知する機会になるのではないかと。市のホームページには、見習い職員、外郭団体の全職員、警察官も含めて全職員の氏名が、議員や幹部職員は写真・電子メールアドレスも載っている。質問のため問い合わせ用IDに電子メールを送信したら、1時間後に専任職員のトップである事務局長自身から返信が来た。情報の公開と共有、トップ自らの機敏な対応。政治や行政の身近さと水準を垣間見たような気がする。

職員職務執行を統轄する。4年の任期を終えると、権利として2年間の「休息」期間がある。どうして「フツ」の市民が各専門組織を仕切ることができるのか。おそらくその秘密は小さい頃からの政治教育にある。この市では、予算から法律まで住民総会で決める。案は、総会一週間前までに全有権者に配布されていないなければならない。18歳になると市の財政問題、条例制定、市役所の幹部人事にまで自分で判断を下さなければならぬ。おじいさんが村の財政状況を把握して、議案や予算案を読んでいる姿は、ハイジにとりて、自ずと政治教育と

全国町村会定期総会開く

優良町村や自治功労者を表彰



全国町村会は1月28日午前10時から、東京の全国町村会館で定期総会を開催し、優良町村と自治功労者の表彰を行った。

同定期総会には、各都道府県の正副会長、事務局長及び被表彰者など190名が出席。はじめに山本文男全国町村会会長、福岡県添田町長(の挨拶があり、続いて来賓として出席した総務大臣代理・今井 宏総務副大臣、木村 仁参議院総務委員長、中川圭一全国町村議会議長会会長からそれぞれ祝辞が述べられた。また実川幸夫衆議院総務委員長の祝電が披露された。

続いて優良町村と自治功労者の表彰に移り、優良町村として徳島県日和佐町など65町村が、自治功労者として12、110名が表彰された。

被表彰者代表(優良町村代表) 近藤和義徳島県日和佐町長、自治功労者代表 町村長の部・針ヶ谷照夫群馬県板倉町長、助役・収入役・教育長・医師の部・町田芳文埼玉県吉田町助役、一般職員部の部・橋本文好東京都日の出町社会教育課課長補佐、系統町村会長の部・齋藤和夫茨城県町村会長、系統町村会事務局長及び職員部の部・長岡治二群馬県町村会事務局長)に山本会長から表彰状と記念品が贈られた後、優良町村を代表して近藤徳島県日和佐町長が、自治功労者を代表して針ヶ谷群馬県板倉町長が謝辞を述べ、表彰式を終えた。

その後議事に移り、会務報告(平成16年1月～同年12月)、平成15年度全国町村会一般会計決算報告、平成17年度全国町村一般会計予算報告が了承され定期総会を終了した。

定期総会終了後、「町村自治の発展を支える財政制度の構築に向けて」と題して金澤史男横浜国立大学教授から講演があった。

活 動

会長あいさつ

真の地方自治の確立を目指す

全国町村会長 山本文男



たらしめました。被災地の皆様に対し、改めてお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

このような中であって、町村は市町村合併、財政改革など重くかつ困難な多くの課題に取り組んでおられるわけでありまして、皆様のご労苦に対し、心から敬意を表する次第であります。

本日ここに、定期総会を開催いたしましたところ、総務大臣代理・今井総務副大臣、木村参議院総務委員長、中川全国町村議会議長会会長におかれましては、公務極めてご多端の折りにもかかわらず御臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

また、各都道府県からの代表の皆様には、ご多用の中を本総会のため遠路ご出席をいただき有り難うございました。

昨年は殊の他、自然災害が多く発生し、各地域に大きな被害をも

や二度に亘る全国大会の開催、「国と地方の協議の場」における議論等を通じ、三位一体の改革や地方分権推進についての地方側の考え方を国に示し、その実現を強く要請してきたところであります。

私は、政府が決定した三位一体改革の全体像については、地方案との隔たりが大きく、決して満足すべき内容とは思っておりません。しかしながら、麻生総務大臣はじめ関係者のご努力により、地方にとって永年の課題であった税源移譲の途が開かれたことや17、18年度は地方団体の安定的財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源総額を確保することが明記され、来年度の地方財政対策に反映されたこと等は、大きな前進であったと存じます。

国土の約7割を占める農山漁村は、森林の水源涵養や食料供給など、国民の生存を支える重要な役割を果たし、こうした機能は、そこに暮らす人々の営みによって発揮されているのであります。そし

て、税源の乏しい町村において、人々の生活に必要な公共サービスを保障しているのが地方交付税であります。今後とも、地方交付税の持つ財源調整・財源保障機能を一体として堅持するとともに、必要な総額確保のための活動を強力に展開していく所存であります。

私は、地方分権を推進し、真の地方自治の確立を目指すためには、これからも、全地方団体が一致結束して諸活動を展開していかなければならないと存じます。同時に、全国町村会としては、町村の立場から、主張すべきことは強く主張していくことが肝要であると考えます。このため、都道府県町村会をはじめ関係各位との連携を一層深め、山積する諸課題の解決に向けて、全力を尽くして参る所存であります。

終わりに望み、本日の定期総会が円滑に運営が行えますよう、皆様方の格別のご協力をお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

この総会におきましては、優良町村並びに自治功労者の表彰を行うことと致しております。本表彰を受けられます皆様には、永年に亘り重要な職務を全うされ、町村自治の振興発展に大きく貢献された功績が評価されたものであり、心よりお祝い申し上げます。

さて、政府は、昨年11月26日に決定された三位一体改革の全体像を踏まえ、平成17年度の地方財政対策と国の予算案を策定いたしました。

ここに至るまでの間、私どもは地方六団体の一員として共同の国庫補助負担金改革案のとりまとめ

来賓あいさつ

活力ある地域社会の発展に尽くす

総務大臣代理
総務副大臣

今 井 宏



した。改めて、災害により亡くなられた方々とその御遺族に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に対し心からお見舞い申し上げます。

総務省といたしましても、被災地の復興支援に全力で、取り組んでまいります。

さて、政府としては、現在「三位一体の改革」を推進しております。

全国町村会定期総会が開催されるに当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

はじめに、日頃から地方自治の発展のため御尽力いただいている全国町村長の皆様方に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

昨年は豪雨、台風、地震による災害が多発し、多くの方が犠牲になられました。また、昨年末のスマトラ沖大地震及びインド洋津波による被害も想像を絶するもので

議を目指して、残された課題に精力的に取組み、地方分権の理念に沿った改革となるよう、全力を尽くしてまいります。

また、来年度の地方税制改正については、所得譲与税による税源移譲のほか、個人住民税の定率減税の縮減、法人事業税の分割基準の見直し等を行います。

全国で市町村合併の取組は着実に進んでいます。

全国の市町村数は、本日現在で2,832となり、総務大臣への事前協議を経たものを含めると、平成18年1月1日には2,400を切る事が確実となっているところと見えます。

現行合併特例法の期限である3月末まで残りわずかとなりましたが、現在合併協議を行っている市町村が、全て期限内の合併申請を実現できるよう、総務省としても、最大限支援しているところとあります。

皆様におかれても、まずは現行合併特例法下での合併に向けた、

全力の取組を期待いたします。

冒頭でも申し上げたとおり、昨年は豪雨や台風、地震等による自然災害が多発し、多くの方が犠牲となっております。

今後とも、緊急消防援助隊の緊急対応体制の充実や国民保護施策の円滑な実施により、大規模地震・テロ・有事等に対する対策を強力に推進するとともに、消防団、自主防災組織をはじめとした地域における防災力を強化するなど、消防防災全般にわたる施策の充実強化を図ります。

以上、当面する諸課題について申し述べてまいりましたが今後とも、活力ある地域社会の発展のため、皆様と一体となって、地方自治の確立に努めてまいりたいと考えております。

結びに、皆様より一層の御活躍と全国町村会のみならずの御発展を祈念いたしまして、私のあいさつといたします。

活 動

来賓あいさつ

地方分権の一層の推進に努力

参議院総務委員長 木村 仁



表彰の荣誉に浴されます優良町村と自治功労者の皆様に対し、心からお祝いを申し上げます。

さて、衆参両院による「地方分権の推進に関する決議」を起点とした近年の地方分権改革は、新たな段階に入るとともに、重要な局面を迎えております。

「平成の大合併」については、4月から合併新法が施行されることとなります。

市町村合併においては、新法の趣旨を十分に踏まえつつ、基礎自治体の行財政能力の強化はもとより、都市と農山漁村のそれぞれの役割を十分に認識し、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため積極的に取り組むことが求められております。

また、昨年は、地方団体の皆様がお小異を捨てて大同につくとの基本方針のもと、国庫補助負担金の改革案をまとめ上げられことは非常に画期的なことでありました。

その後、「三位一体の改革」の全

体像がまとめられ、税財政面からの分権改革も一歩踏み出しましたが、改革は道半ばであります。

地域による財政格差への懸念も顕在化しております。

地方税財源の充実を進めるに当たっては、人口数や地理的特性など地域の事情を踏まえ、確実な財政措置が講じられるよう、地方の声が十分に反映されるべきであります。

今後とも、分権型社会の構築のため、皆様におかれましては、なお一層御尽力されることをお願い申し上げます。参議院総務委員会といたしましても、委員会の審議を通じて、地方分権の一層の推進のため、最大限の努力をしてまいります。

終わりに臨み、全国町村会のさらなる御発展を祈念いたしますとともに、御列席の皆様及び御家族の御健勝と御活躍をお祈り申し上げます。お祝いの言葉といたします。

平成16年度全国町村会定期総会の開催に当たり、参議院総務委員会を代表して、一言お祝いの言葉を申し上げます。

まず、御列席の皆様には、地域社会の発展と住民福祉の向上のため、日頃から献身的な取組をいただいておりますことに対し、深く敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

また、本日、長年にわたり我が国の地方自治の発展を支える原動力となられた御貢献が認められ、



来賓あいさつ

「町村あつての日本」という誇りを

全国町村議会議長会会長 中川圭一



とご協力を賜っておりますことに
対し、この場をお借りして厚く御
礼申し上げます。本日、優良町村
並びに自治功労者の表彰の栄に浴
されます各位には深く敬意を表し
ますとともに、今後一層のご活躍
を祈念するものであります。

さて、昨年一年を振り返ってみ
ますと、先ず頭に浮かびますの
は、集中豪雨、台風、地震等の自
然災害の猛威であります。特に新
潟県におかれては、集中豪雨、新
潟中越地震、そして豪雪と連続し
ての災害に對しまして、心からお
見舞いを申し上げますところであ
ります。どうか、一日も早い復興を
望むものであります。

一方、地方行政の面において
は、昨年一年間は、「三位一体の改
革」に始まり、「三位一体の改革」
で終った一年であつたと思ひます。

そもそも、三位一体の改革に向
けた闘いは、昨年5月、貴会と本
会の正副会長が会議を持った際、
山本会長から、「もはや町村財政
は持たない、政府の対応の非情さ

を世に訴えようではないか」との
考えから、総決起大会の提案をさ
れたことに始まつたと言つても過
言ではありません。その意味で、
5月25日の「地方財政危機突破総
決起大会」は、一連の闘いの「の
ろし」であつたと思ひます。

我々は、国と地方の信頼関係の
回復こそ、三位一体改革の基礎で
あり、それは一にかかつて、地方
交付税の財源保障機能と財源調整
機能の堅持にあるとの立場から、
「国と地方の協議の場」において
堂々と主張してきました。その成
果は、ご案内のとおり、11月26日
の「政府・与党合意」として実つ
たところであります。

しかし、我々は手をゆるめず、
政府・与党合意がキチンと平成17
年度地方財政対策に反映されるよ
う、「地方分権推進連盟」の活動を
通じ、政権与党の要路者に緊急要
望を行ったわけでありませう。こ
うした運動の結果、12月18日、平
成17年度地方財政対策は、ほぼ我々
の満足のいく形で決着しました。

ここで改めて考えますに、町村に
ある者同士として終始貴会と気脈
を通じ、行動を共にできたことは
大変幸せであつたと考えておりま
す。本当にありがとうございます
た。

ところで、皆様もご案内のよう
に、政府・与党合意は、平成17年
に先送りをした課題を多くかかえ
ているばかりでなく、第二期改革
には全くふれておりませぬ。一
方、市町村合併についてでありま
すが、いよいよ4月から合併新法
に基づく第二期の合併が始まるつ
としております。このように、
我々町村を取り巻く環境は決して
安閑としたものではありません。

どうか、これからも、「町村あつ
ての日本」との誇りも持ち、お互
い、手を携えて頑張つて行こうで
はありませんか。本日は、午後1
時から、「地方分権推進連盟」の第
1回総会が開催されますが、私は
会長の一人として、是非、皆様方
にもご出席を賜り、総会を意義あ
るものにしていただければ幸いと
存する次第であります。

終わりになりますが、本定期総
会が所期の目的を達せられ盛會裏
に終了されますことを祈念し、併
せてご出席の皆様方のご多幸とご
健勝を心からお祈り申し上げ、ご
あいさつといたします。

本日ここに、平成16年度全国町
村会定期総会が開催されるに当た
り、全国の町村議会議長を代表し
たしまして、一言ごあいさつを申
上げます。はじめに、本日ご出
席の各都道府県会長並びに関係者
の皆様には、平素、町村行政の中
核にあつて住民福祉の増進と地域
の発展のため、日夜献身的なご努
力と情熱を傾けておられますこと
に對し、衷心より敬意と感謝の意
を表する次第であります。

また、日頃から各都道府県の町
村議会議長会に對し格別のご理解

活 動



優良町村代表 徳島県日和佐町長 近藤和義氏

優良町村
日和佐町(徳島県)など
65町村を表彰

優良町村名

福島県	山形県	秋田県	宮城県	岩手県	青森県	同	同	北海道
大沼郡	東田川郡	東村山郡	山本郡	黒川郡	東磐井郡	西津軽郡	利尻郡	勇払郡
金山町	藤島町	中山町	山本町	大和町	東山町	車力村	利尻町	厚真町
金山町	藤島町	中山町	山本町	大和町	東山町	車力村	利尻町	厚真町

大阪府	京都府	滋賀県	同	三重県	同	愛知県	岐阜県	福井県	同	石川県	富山県	同	新潟県	山梨県	神奈川県	東京都	同	千葉県	同	埼玉県	群馬県	栃木県	同	茨城県	福島県
南河内郡	天田郡	犬上郡	員弁郡	度会郡	額田郡	知多郡	恵那郡	吉田郡	鹿島郡	石川郡	上新川郡	東頸城郡	西蒲原郡	北都留郡	足柄上郡	安房郡	香取郡	南埼玉郡	北埼玉郡	吾妻郡	芳賀郡	真壁郡	新治郡	石川郡	
美原町	夜久野町	多賀町	東員町	玉城町	幸田町	美浜町	蛭川村	松岡町	鹿西町	野々市町	大沢野町	松代町	岩室村	上野原町	大井町	利島村	千倉町	多古町	白岡町	騎西町	中之条町	市貝町	関城町	霞ヶ浦町	平田村

同	沖繩県	同	鹿児島県	同	宮崎県	大分県	同	熊本県	同	長崎県	佐賀県	福岡県	高知県	愛媛県	香川県	徳島県	山口県	広島県	岡山県	同	鳥取県	同	和歌山県	奈良県	兵庫県	
宮古郡	八重山郡	熊毛郡	曾於郡	北諸郡	宮崎郡	玖珠郡	玉名郡	八代郡	北松浦郡	西彼杵郡	小城郡	京都郡	浮羽郡	安芸郡	南宇和郡	三豊郡	海部郡	名西郡	豊浦郡	豊田郡	真庭郡	簸川郡	八束郡	東伯郡	加古郡	
下地町	竹富町	上屋久町	大隅町	高城町	田野町	九重町	菊水町	竜北町	小佐々町	多良見町	小城町	小田町	吉井町	奈半利町	愛南町	仁尾町	日和佐町	石井町	菊川町	本郷町	落合町	大杜町	美保関町	大栄町	由良町	河合町

活 動

自治功労者12、110名を表彰



町村長代表 群馬県板倉町長 針ヶ谷照夫氏

〔北海道〕

(5期)

蘭越町長 宮谷内 留雄

長沼町長 板谷 利雄

浦臼町長 山本 要

東神楽町長 関崎 定治

佐呂間町長 堀崎 次郎

(4期)

端野町長 田中 誠

厚真町長 藤原 正幸

平取町長 中道 善光

(3期)

厚田村長 牧野 健一

泊村長 佐藤 淳一

上川町長 鈴木 文雄

〔岩手県〕

(4期)

森田村長 佐藤 昭三

〔青森県〕

(4期)

上富良野町長 尾岸 孝雄

中標津町長 新出 孝夫

白糠町長 榎野 孝夫

追分町長 山口 敏雄

上湧別町長 松田 隆淳

小清水町長 河合 淳

〔宮城県〕

(5期)

若柳町長 菅原 郁夫

一迫町長 佐藤 覚次郎

中田町長 三浦 五郎

〔秋田県〕

(4期)

千代田町長 千代田 徳穂

〔茨城県〕

(3期)

松島町長 内田 鉄夫

大衡村長 跡部 昌洋

〔山形県〕

(4期)

八竜町長 佐藤 亮一

雄和町長 伊藤 憲一

神岡町長 今野 正彬

田沢湖町長 佐藤 清雄

大雄村長 佐々木 義広

(3期)

若美町長 佐藤 文衛

矢島町長 佐藤 清圓

六郷町長 坂本 茂弘

西木村長 田代 千代志

美郷町長 松田 知己

雄勝町長 菅野 義雄

〔福島県〕

(4期)

上田 郁雄

〔埼玉県〕

(7期)

池田 善治

〔千葉県〕

(5期)

菅沢 伝良

葛尾村長 安達町長 松本 允秀

〔栃木県〕

(4期)

飯塚 富雄

〔群馬県〕

(6期)

針ヶ谷 照夫

〔茨城県〕

(5期)

菅野 典雄

〔千葉県〕

(4期)

山田 幸治

〔埼玉県〕

(3期)

飯島 輝信

〔栃木県〕

(3期)

飯塚 富雄

〔群馬県〕

(4期)

八木澤 昭雄

〔千葉県〕

(5期)

小谷 隆亮

〔埼玉県〕

(4期)

飯塚 富雄

〔群馬県〕

(3期)

柿沼 尚志

〔千葉県〕

(6期)

平山 喜助

〔埼玉県〕

(5期)

鈴木 和雄

〔千葉県〕

(4期)

襟川 幸雄

〔神奈川県〕

(3期)

栗橋町長 齊藤 和弘

〔千葉県〕

(5期)

久我 洋

〔埼玉県〕

(4期)

向後 貞夫

〔千葉県〕

(3期)

近藤 万直

〔神奈川県〕

(6期)

天野 望

〔千葉県〕

(5期)

萩原 幸男

〔埼玉県〕

(4期)

小佐野 常夫

〔千葉県〕

(3期)

石川 洋司

〔千葉県〕

(3期)

古屋 貞次

〔千葉県〕

(4期)

廣瀬 文夫

〔千葉県〕

(5期)

小橋 則幸

〔千葉県〕

(4期)

石川 正文

〔千葉県〕

(3期)

如山 紘一郎

〔千葉県〕

(3期)

濱田 福三

〔千葉県〕

(5期)

田村 啓

〔千葉県〕

(4期)

久我 洋

〔千葉県〕

(3期)

向後 貞夫

〔千葉県〕

(6期)

天野 望

〔千葉県〕

(5期)

萩原 幸男

〔千葉県〕

(4期)

小佐野 常夫

〔千葉県〕

(3期)

石川 洋司

〔千葉県〕

(3期)

古屋 貞次

〔千葉県〕

(4期)

廣瀬 文夫

〔千葉県〕

(5期)

小橋 則幸

〔千葉県〕

(4期)

石川 正文

〔千葉県〕

(3期)

如山 紘一郎

活 動



一般職員代表 東京都日の出町社会教育課課長補佐 橋本文好氏



助役・収入役・教育長・医師代表 埼玉県吉田町助役 町田芳文氏

富山村長 (4期)	川上幸男	〔愛知県〕 三ヶ日町長 浅羽町長	鈴木浩太郎	芝川町長 白井進	〔静岡県〕 朝日町長 福岡町長 八百津町長 富加町長 洞戸村長 墨俣町長	木本新一	吉村卓己	赤塚新吾	坂井弘道	武藤末彦	栗田金一	〔岐阜県〕 平田町長 (4期)	横山善郎	豊野町長 萩原秋夫	〔岐阜県〕 池田町長 立科町長 (3期)	山崎袈裟盛	遠山順孝	伊藤喜平	〔長野県〕 川上村長 (5期)	藤原忠彦	刀禰一	今井理一	〔福井県〕 能登島町長 (3期)	高瀬義則	〔石川県〕 大島町長 (4期)	吉田力	〔富山県〕 (5期)	吉田侃	中郷村長		
明日香村長 (4期)	関義清	吉野町長 上北山村長 福西良盟	福井良盟	川上村長 大谷一	〔奈良県〕 一宮町長 (3期)	田路勝	山南町長 足立梅治	吉川町長 岩波勉之	揖保川町長 八木捷之	波賀町長 中田耕一郎	〔兵庫県〕 一宮町長 南光町長 (5期)	山上田兼三	〔大阪府〕 多賀町長 (6期)	夏原覚	高橋尚史	河内町長 高橋尚史	〔滋賀県〕 高島町長 (5期)	吉村久平	〔大分県〕 大子町長 (5期)	吉村久平	〔三重県〕 立田村長 (3期)	井桁論	〔三重県〕 大宮町長 (4期)	柏木廣文	〔滋賀県〕 南島町長 (3期)	稲葉輝喜	〔和歌山県〕 美山村長 (6期)	池本功	〔和歌山県〕 三毛町長 (3期)	森田忠	旭町長
倉橋町長 (6期)	石橋杉嘉	〔広島県〕 薄刈町長 (7期)	柴崎龍雄	吉備中央町長 阿波村長 湯原町長 勝山町長 寄島町長 (3期)	〔岡山県〕 石見町長 仁摩町長 (3期)	日高昭登	〔島根県〕 石見町長 仁摩町長 (3期)	池亀昭貴	〔鳥取県〕 金城町長 (4期)	安藤美文	〔鳥取県〕 島根町長 (5期)	角田成功	〔鳥取県〕 湯梨浜町長 (3期)	山本庸生	〔鳥取県〕 湯梨浜町長 (3期)	坂本昭文	〔鳥取県〕 関金町長 琴浦町長 南部町長 (4期)	米田哲男	〔鳥取県〕 岩出町長 中辺路町長 日置川町長 (3期)	中芝正幸	〔鳥取県〕 岩出町長 中辺路町長 日置川町長 (3期)	真砂充敏	〔鳥取県〕 岩出町長 中辺路町長 日置川町長 (3期)	前真砂充敏	〔鳥取県〕 岩出町長 中辺路町長 日置川町長 (3期)	笹井朝一	〔鳥取県〕 岩出町長 中辺路町長 日置川町長 (3期)	池本功	〔鳥取県〕 岩出町長 中辺路町長 日置川町長 (3期)	北村年宏	大塔村長

活 動



系統町村会事務局長及び職員代表 群馬県町村会事務局長 長岡治二氏



系統町村会長代表 茨城県町村会会長 齋藤和夫氏

(3期) 〔福岡県〕 日高村長 窪川町長 東洋町長	(3期) 〔高知県〕 中山町長 久万高原町長 柳谷村長	(4期) 〔愛媛県〕 広見町長	(3期) 〔徳島県〕 豊北町長	(3期) 〔山口県〕 阿知須町長	(5期) 〔徳島県〕 板野町長 貞光町長	(4期) 〔香川県〕 吉野町長 土成町長	(11期) 飯山町長	(6期) 池田町長	(5期) 綾歌町長	(3期) 豊中町長 塩江町長	(3期) 二神正國	(5期) 八木壮一郎	(6期) 新土光夫	(3期) 板東正	(3期) 竹重敦美	(4期) 南伏正昭	(5期) 中野修	(3期) 飯田宏史	(5期) 長本清憲	(5期) 佐々木清蔵							
宇目町長	玖珠町長 中津江村長 国見町長	(3期) 九重町長	(4期) 院内町長	(5期) 姫島村長	(6期) 大田村長	(7期) 〔大分県〕 泉村長	鹿本町長 西原村長 竜北町長	千丁町長	(3期) 市村慎一	(4期) 有明町長	(6期) 〔熊本県〕 有家町長	(3期) 西有家町長 口之津町長	(3期) 香焼町長	(3期) 高島町長	(5期) 〔長崎県〕 塩田町長	(3期) 大良町長 浜玉町長	(3期) 〔佐賀県〕 小石原村長	粕屋町長 三輪町長	柳瀬眞人	手柴弘輔							
小平一郎	小林公明	坂本尚休	川野哲也	藤本昭夫	河野俊一	清水弘	加藤洋明	中嶋憲正	市村慎一	久保進一郎	藤原米幸	佐藤信	三原松朗	徳永繁富	豊田定光	杉光克己	百武清磨	渡邊清磨	柳瀬眞人	小池弘輔							
伊良部町長	粟園村長	大里村長	佐敷町長	東風平町長	北中城村長	東村長	喜屋武榮幸	宮城馨茂	(3期) 〔沖縄県〕 上屋久町長	大浦町長	(3期) 輝北町長	伊集院町長	(4期) 松元町長	(5期) 〔鹿児島県〕 高城町長	(3期) 山田町長	(5期) 西郷村長	(10期) 〔宮崎県〕 本耶馬溪町長	小野和彦	矢野勝己	前野輝行	有留忠高	宮路高光	四元泰盛	篠原義美	日高隆矩	林田敦	小野和彦



活 動

地方六団体

地方分権推進連盟 第1回総会を開催



山本全国町村会長

地方分権の理念に沿った三位一体の改革を進めるため、地方六団体が結成した「地方分権推進連盟」の第1回総会が1月18日東京・平河町の全国都市会館で開かれた。総会には、本会の山本文男会長（福岡県添田町長）ら地方六団体の代表のほか、来賓として今井宏総務副大臣、連盟の顧問を代表して武部動自由民主党幹事長及び冬柴鐵三公明党幹事長が出席した。また、連盟の会員である各都道府県の六団体の代表など関係者300名余りが参集した。

総会では、まず主催者を代表して連盟の会長の一人である中川圭一全国町村議会議長が挨拶に立った。中川会長は、昨年、地方六団体が結束して国庫補助負担金改革案をまとめた実績を踏まえ、地方分権推進の理念から三位一体改革の改革を一層推進するため、本連盟を発足させたと述べた。

続いて、今井宏総務副大臣から麻生太郎総務大臣の挨拶が代読された。また、連盟の顧問を代表して、武部動自由民主党幹事長と冬柴鐵三公明党幹事長は挨拶の中で、ともに

地方分権推進の重要性を強調した。その後神野直彦東京大学大学院教授が、「三位一体の改革・真の地方自治の確立について」と題する講演を行った。

講演の中で、神野教授は、財政調整機能や税源配分のあり方について、戦前の動きからシャウブ勧告の理念、さらには最近のヨーロッパ地方自治憲章の内容を引き合いに出しながら解説した。

講演終了後、連盟の会長の一人である上田信雄全国都道府県議会議長が会長から活動方針案の提案が、また、垣下文正全国市議会議長が副会長から決議案が提案され、それぞれ満場の拍手をもって決定され総会を締めくくった。

決定された、活動方針と決議は次のとおり。

活 動



地方分権推進連盟の活動方針

地方分権の理念に沿った三位一体の改革を推進するため、「三位一体の改革について 政府・与党合意（平成16年11月26日）、これに対する地方六団体提案（平成16年12月24日）の実現を目指す、平成17・18年度の改革に止まらず、第2期改革も見据えながら、当面、次の活動を展開する。

1、「骨太方針」の決定、概算要求の提出、地方財政対策・税制改正の動向並びに予算編成過程における状況を見通しつつ、適宜、効果的な時機に総会やシンポジウムなどを開催し、実行運動を展開する。

2、三位一体の改革がもたらす地域経済の活性化、納税者意識の高揚などにも配慮しながら、国民各層の幅広い理解を得られるよう、地方分権

に理解のある経済団体をはじめ関係団体と連携・協力を図る。

3、三位一体の改革は、政治の場、とりわけ国会議員に働きかけることが重要であることに鑑み、地方版の各都道府県地方分権推進連盟の結成を促すとともに、超党派の国会議員にブロック単位の顧問就任を要請する。また、地方分権推進連盟の趣旨・目的を周知し、各種の活動を展開するに当たっては、広く地方議会議員や首長の参画を求めることとする。

4、地方分権推進連盟の活動を展開するに当たっては、特に地方六団体との密接な連携・協調のもとに行うものとする。

地方分権改革の推進に関する決議

地方分権の推進は、明治維新以来の中央集権体制を変革するものであり、新しい国のかたちを創るため、我々は、この流れをさらに加速させなければならない。

平成5年に衆・参両院によつて全会一致で地方分権の推進に関する決議がなされ、平成12年には地方分権一括法が施行された。しかし、真の地方分権型社会の到来というには残された課題が多い。中でも我々が強く主張してきたのが地方分権時代にふさわしい地方税財政基盤の確立である。政府・国会においては、そうした経緯及びそれらが国民の総意に

基づくものであることを改めて確認すべきである。

我々がかねてから主張しているように、「三位一体の改革」は、地方分権改革の推進のために行うものであり、決して国の財政再建のための手段であつてはならない。

しかるに、現実の動きは、我々の目指すものとはほど遠いものであつた。

このため、我々は、平成16年11月17日に開催された「地方分権推進総決起大会」において、真の地方分権を推進するためには、広く国民に訴えるとともに、政治の場に強力に働きかけることが重要と判断し、地方分権推進連盟を発足させた。

政府・与党においてとりまどめられた「三位一体の改革」の全体像は、その過程において、国と地方が対等の立場で協議を重ねたことは、画期的なことと評価しうるものであるが、その内容については、多くの課題が先送りされるとともに、地方自治に対する国の関与・規制の見直しの不徹底など、地方の改革案の趣旨からして不十分な点が多い。

我々は、多くの残された課題について、引き続き、地方の改革案の実現に向け政府・国会に対して強力に働きかけていくとともに、より住民に身近なところで政策決定を行い、住民の意向に沿つた政治・行政を可能とする改革こそ我々の目指すものであることについて、広く国民の皆様が理解が得られるよう、更に一層強力に運動を展開していくものである。以上、決議する。

地方分権推進連盟役員・顧問

役員

会長 上田信雄 (全国都道府県議会連合会会長)

会長 片山 尹 (全国市議会連合会会長)

会長 中川圭一 (全国町村議会連合会会長)

梶原 拓 (全国知事会会長)

山出 保 (全国市長会会長)

山本文男 (全国町村会会長)

全国代表格顧問

武部 勤 (自由民主党幹事長)

久間章生 (自由民主党総務会長)

与謝野 馨 (自由民主党政務調査会長)

青木幹雄 (自由民主党参議院議員会長)

片山虎之助 (自由民主党参議院幹事長)

神崎武法 (公明党代表)

冬柴鐵三 (公明党幹事長)

井上義久 (公明党政務調査会長)

顧問

ブロック単位の顧問

代議員

各都道府県地方六団体の代表6人
の中の1人47名

会員

各都道府県地方六団体の代表282名

幹事

地方六団体事務総長6名

情 報

平成16年度地域づくり総務大臣表彰

個性豊かな32団体が受賞

平成16年度地域づくり総務大臣表彰式が、1月26日、東京のグラウンドアーク半蔵門で行われた。

地域づくり総務大臣表彰は、地域の個性豊かな発想を活かし、住民をはじめとして様々な主体が取り組む魅力あふれる地域づくりを積極的に推進し、顕著な功績のあった市区町村及び地域づくり団体を表彰し、地域づくりの更なる発展を図るために行われるもので、16年度は地域振興部門、国際化部門、情報化部門などで計32団体が表彰された。

このうち町村関係の受賞は12団体となっており事業の概要等は次のとおりである。

【地域振興部門】

北海道常呂町

・自然体験村「虫夢とこころ昆虫の家」…農村地区の廃校となった小学校を会員ボランティアによって徐々に整備。豊かな自然を生かした体験事業を中心に青少年の健全育成を目的とした活動を行っている。

青森県尾上町

・「尾上町蔵保存利活用促進会」…蔵保存と利活用、農村景観づくり、グリーン・ツーリズム事業、地域活

性化に関する啓発及び地域を担う人材育成等に関する事業を行っている。

宮城県鹿鹿町

・「あじ島冒険学校」…島の高齢者が講師となり、島外の小中学校生に対して島の伝統技法による魚釣り・竹鉄砲作り等を指導し、昔の夏休みを体験してもらおうと企画された。網地島に関係する方々による真心のこもった手作りの学校である。

山形県小国町

・「黒沢峠敷石道保存会」…黒沢峠敷石道という地域資源を活かし、地域間交流を図りながら、次代への継承活動を行っている。具体的には、敷石の発掘、黒沢峠敷石道の保全・維持・補修、敷石道のPR、黒沢峠祭の開催、歴史資料の研究などを行う。

新潟県十日町

・「十日町地域広域事務組合」…「越後妻有アートネットワーク整備事業」として、現代アートを環境の素材にして、「ステキ発見」「花の道」「ステージ整備」「大地の芸術祭」の4つの柱からなる住民参加のアートイベントなどを開催している。

長野県天龍村

・「天龍村柚餅子生産者組合」…加工施設を建設し本格的に柚餅子の製造を行っているほか、地元産の材料を使用した菓子、味噌、漬け物等も開発している。高齢者の労働力と地元食文化を活かし、地域活性化に貢献している。

京都府大山崎町

・「大山崎竹林ボランティア」…町のシンボルである「天王山」一帯の放置竹林を蘇らせるために、毎月2回(第2・第4土曜日)放置竹林の竹の伐採、竹炭・竹柵作りや皆伐地での町木「赤松」、町花「桜」の植樹など竹林再生整備活動を行っている。

徳島県貞光町

・「うたつの土曜祭実行委員会」…毎月第1土曜日に貞光うたつの土曜祭を開催している。貞光の風土を生かしその季節に応じた手作り温かみのある看板や装飾品などで貞光中央商店街を飾り付け、イベントなどを通じて地元住民が親しみの持てる町づくりを目指している。

宮崎県西米良村

・生涯現役元気村「カリコボーズ」の休暇村・米良の庄…豊かな自然

や地域の特性を活かし、交流人口の増加につなげていくために、テーマ性、物語性を持たせた事業展開を行う「8つの庄づくり」を実施や特産の「ほおずき」を使った商品開発を行っている。

【国際化部門】

広島県蒲刈町

・「蒲刈町英国留学英語研修」…平成4年に始まり13回目を迎える同研修は、町立中学1年生を対象に、夏期休暇中の1ヶ月間をイギリスでホームステイし、国際社会への理解と語学力の向上を目指している。

香川県三野町

・「三野町国際交流協会」…国際化時代に対応した青少年の育成を図るため平成4年に設立して以来、延べ700名が同協会を通して海外に渡っている。語学・文化教室、国際交流イベント、中学生海外派遣事業なども実施している。

【情報化部門】

福島県小高町

・「ITを活用した「乗り合いタクシー制度」」…車を運転しない高齢者の交通手段として、デマンドによる乗り合いタクシー制度を創設。運行にあたってはGIS(地理情報)、GPS(位置確認)、CTI(コンピュータと電話の統合)のシステム等のITを活用している。

情報

カプセル Now & New

光ファイバーを 北海道 倶知安町
民間に開放

隣接するニセコ町と連携して光ファイバーケーブルの地域インターネットを整備した町は、光ファイバーの有効活用を図るため、民間事業者のADSLサービスが実施されていない地域などを対象に民間開放を進めている。町内のブロードバンド化を推進するのがねらい。

住基カードの普及に 岩手県 紫波町
ポイントサービス

町は、住民基本台帳カードの普及に向け、地元ショッピングセンターと連携してポイントサービスを開始した。同店のポイントカードと住基カードを持っていく町民が対象で、店で住基カードを登録し買い物すると通常のポイントの他、100円につき1ポイント加算される。につき1ポイント加算される。

防災対策にデジタル 宮城県 大郷町
同報無線を整備

町は、大規模地震対策の一環として、災害情報を地域住民に一言に伝達できるデジタル同報無線の整備を進めている。アナログ方式の防災行政用無線より大量の情報が迅速に伝達できるのが最大の利点で、町内2500世帯に受信機を貸し出し、平成17年度から運用を開始する。

「おひざりキー」を 東京都 神津島村
特産品として販売

村は、サメを原料にした「おひざりキー」を島内の特産品

販売施設で試験的に販売している。自家消費でしか利用されていなかったサメに着目し、島トウガラシを用いたタレや塩で味付けし干したもので、60gパック300円。平成17年度には通販販売にも乗り出していく。

駅前に住居票等の 神奈川県 大磯町
申請箱を設置

町は、町民サービスの向上を図るため、JR大磯駅前に住民票と戸籍謄抄本の交付申請が24時間行える申請箱を設置している。利用は本人又は同一世帯人に限られ、申請用紙に必要事項を記入し、手数料・郵送料とともに申請箱に投函すると、後日住民票等が郵送されてくる。

職員の成績・職務態度 山梨県 富士河口湖町
等を5段階で評価

町は、職員の士気高揚、能力向上をねらいに、職員の成績、職務態度、能力を5段階で評価する制度を平成17年度に試行導入する。年度当初に各職員が目標をシートに記入し、年度末に本人や所属長、評価委員会で評価する。給与や人事への評価の反映についても検討していく。

「芭蕉の館」を開館 石川県 山中町
松尾芭蕉が「奥の細道」の旅

の途中に滞在し、句が詠まれている町は、芭蕉に関する資料などを展示した「芭蕉の館」を開館した。明治34年築の旧旅館を全面改修し活用したもので、芭蕉直筆の掛け軸などのほか、山中漆器などを展示。山中温泉の

新名所として期待されている。

電話予約の 滋賀県 米原町
乗合タクシーを運行

町は、町民の足を確保していくため、電話予約で町民を送迎する乗合タクシーを運行している。運営は地元タクシー会社に委託し、土日などを除いた午前6時から午後7時まで1時間ごとに行き目的地まで送るビックアップ方式をとっている。

美山安全農産物認証制度 京都府 美山町
のリニューアルを検討

町は、町と森林組合等が出資した美山ふるさと株式会社为主体となり取り組んでいる美山安全農産物認証制度のリニューアルを検討している。同制度の消費者への浸透度を高め、認証された農産物の販売を拡大していくのがねらい。平成17年度に新制度を導入しPRしていく。

久米南町ふるさと 岡山県 久米南町
切手シートを作成

町は、町制50周年を記念して「久米南町ふるさと切手シート」を1000枚作成し、町役場や町内の郵便局窓口で販売している。切手は川柳日本一の町を象徴する「川柳相撲」や「柵田百選」に選ばれた柵田など5種類の写真をデザイン化。1シート80円、切手10枚で1000円。

「分庁分散型庁舎」方式 山口県 周防大島町
で町業務を推進

大島、橋、久賀、東和の4町が合併し、平成16年10月1日に新たなスタートを切った町は、

本庁舎を置かず既存の4庁舎に各部を分散させる「分庁分散型庁舎」方式で町業務、町民サービスを進めている。新庁舎建設費用の削減と町内のバランスある振興がねらい。

学童保育を有料化へ 香川県 宇多津町
町は、無料で実施してきた学

童保育を平成17年度から有料化していくこととし、利用料の検討を行っている。学童保育は小学1〜3年を対象に実施し、100人強が利用している。経費削減と受益者負担を図っていくのがねらい。

照明の光で彩る 長崎県 森山町
「光のみち」を整備

花や緑のまちづくりに取り組んでいる町は、町道「ふるさと干拓のみち」を照明の光で彩る「光のみち」として整備した。全長1.3kmにわたる高さ4.5mの大型照明灯45基などを設置。防犯とともに、花と光を組み合わせた町のイメージアップを図っていくのがねらい。

特産イチゴの 熊本県 横島町
新作ワインを販売

町の第3セクター「横島町特産物振興協会」は、町特産のイチゴ「とよのか」のみを原料にした新作ワイン「彩り莓」を販売した。フルーティーで甘い口当たりが好評。480本の限定販売で、360ミリリットル入り1本800円。

カプセル Now & New

情 報

食べることより
食べないこと
動くこと

鍼灸治療院・晴々(はればれ)
院長 唐沢はるみ

●身の回りにあふれる健康情報

テレビをつける、グルメ番組と健康情報番組をやっていない日はありません。グルメと健康が国民の二大関心事なのだと分かります。グルメ、飽食、食べ過ぎ飲み過ぎは、もちろん健康によくありません。しかしこれが原因で具合が悪くなる人は夕チがよいのです。本人も「こんな食生活じゃ健康に良くないなあ」とつずつ感じていますので、

具合が悪くなったときはすぐ原因を思い当たり、反省して止めます(まあ大概一時的ですが)。最近大変なのは「健康情報」に心が大きい人達です。毎日更新される情報を律儀に全部試してみようとします。その内容の大半が「これを食べると良い、あれを飲むと良い」といった飲食情報である点がミソです。多少苦かったり酸っぱかったりしますが、お金さえ出して買ってきて口に入れればいいわけですから手軽です。はやるわけです。

●からだに良いと思っ
て続けたこと

かくて胃をやられて具合が悪くなる人が増えます。治療院に来る患者さんの、飲食物で起こる症状の原因ナンバーワンは「水の飲み過ぎ」です。【住所】長野県南佐久郡川上村大字大深山九六九番地

新任都道府県町村会長の略歴

長野県町村会は12月2日の評議員会で次のとおり会長を選出した。(1月22日付就任)

長野県町村会
南佐久郡川上村長

藤原 忠彦
昭和13年11月22日生



昭和13年11月22日生

【主な業績】基幹産業の農業振興策として畑地帯総合整備事業を導入、日本一の野菜王国づくりを推進、文化の香り高い村づくりとして音楽ホール、24時間オープン図書館、ハイビジョンシアター等を備えた多機能複合施設農村総合文化センターを

しょうか。水は代謝に必要、血液がサラサラになる、その通りです。でもその人ごとの体質や生活状況をふまえない摂取量が問題です。一日に何リットルも飲みたくないのに飲む。といって運動はせずオフィスワーク。これを毎日続けたら、大抵の人は飲み過ぎです。しかし「健康関心派」の人はからだに良いと信じて飲んでいきますから、飲みたくなくてもからだに不調を感じても続けてしまいます。それで冷えによる頭痛や生理痛、水分過多によるむくみやアトピーの悪化で治療にきて、原因に水の飲み過ぎがあると告げると泣き出す人もいます。良いと信じて頑張ってきた分、シヨックなのでしよう。医食同源、飲食による健康法は医師や専門家の指導のもとできちんと行えば非常に効果のあるものです

が、一般の人が自分の判断で「特定のものを大量に」摂取するのは危険なのです。

●健康食品の摂取を考える前に

飲食物に関して言えば「何を摂取するか」より、まずは「何を止めるか」を考えることです。大抵の人が飲み過ぎ食べ過ぎです。そして「本当に食べたいと思うもの」から必要としているものを「感じる力を取り戻す」ことです。また、いろいろ健康食品をとることを考えるより、少しでもからだを動かしていくことです。何かを食べるよりずっとからだの代謝が良くなって健康になりますよ。

といつもからだが重くて動く気になれない……という方のために、今回は立つたままできて胃腸を活性化する吉宮気功体操「按摩胸腹(あんもしょんぷう)」をご紹介します。両足を肩幅に開きつま先を正面に向けて立つ。右手の上に左手を重ね、みぞおちとヘソの中間にある「中腕(ちゅうわかん)」というツボに置く。

手のひらで中腕を押ししながら、小さく時計まわりに4回まわす。同じく時計まわりに、中腕から下腹部を通して大きく円を描くように4回まわす。

を逆時計まわりで4回。を逆時計まわりで4回。

次第にお腹に温かさを感じてきて、胃腸が動いてきます。お腹が張って押すすイヤな感じがする人は軽くさするだけにしてください。

随 想

真の自然との共生



福 島 県
か ね や ま 山 町 長
齋 藤 勇 一

災害を乗り越えて

二〇〇五年が開始して、二カ月が過ぎました。豪雨や台風、そして地震の被害のなかで迎えたまち

の新年がありました。市町村の合併によって誕生した新市、新町の新年もありました。

当町は昨年七月十三日の新潟・福島豪雨と、十月二十三日の新潟県中越地震で大きな被害を受けた町です。町村合併では大沼西部三町村、そして両沼地方五町村の二度にわたる合併協議が整わずに新年を迎え、新たなまちづくりの時に直面しています。

私は皆さんと同様に、いつも頭にあるのはまちづくりのことで、私が進めているまちづくりの一つに「妖精の里」の演出があります。町民の方々からの人気は今ひとつという課題の政策です。

妖精の里ってなんだろっ

町に沼沢湖という五千年前の火山活動によって造られた湖があり

ます。ここに大蛇が棲んでいたという伝説があります。この伝説がきっかけとなって、平成二年に妖精の里を宣言しました。

当時、明星大学で英文学の教授である井村君江先生の勧めがあった、沼沢湖畔の小高い丘に妖精美術館を造るようになりました。井村先生の妖精に関する所蔵品や町が新たに購入した妖精の絵の代表作「テンペスト」、天野喜孝先生の原画による「月夜の妖精王と妖精女王」のステンドグラスなどを展示しており、妖精のマニアにはちよつと知られている美術館です。

この美術館の開館記念には和泉元彌、和泉淳子、祥子の姉弟による創作狂言「夏の夜の夢」の上演を行いました。福島県立美術館の移動展や、アイルランドからマット・クラニツチ氏を迎えて、アイリッシュ・ジュンサーも開くなど、多くの方々には妖精と親しんでいただくための工夫をしています。また、町道橋である空冷橋の親柱には天野喜孝先生の、春・夏・秋・冬のモチーフメントを設置しています。さらに新設の二つの橋の親柱にも妖精にちなんだ「地・水・火・風」



妖精美術館

選ぶならUFJの

元金保証 安全・確実 **ビッグ**

＜収益満期受取型＞●2年・5年●1万円単位●設定日から1年以上たてば、中途換金も可。

UFJ信託銀行

本店 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1の4の3 ☎03(3287)2211

ひとまず預けて、いつでも納得運用

オールウェイズ
ALWAYS
全額保証(自由型)

- お申込みは100万円以上1円単位。
- お引出しや本商品からの預替は、1円単位で原則いつでも可能。
- 当社による元本補てん、利益の補足はありません。
- お申込みの際は別途ご用意する商品説明書をご覧ください。

みずほ信託銀行 **0120-081506**

受付時間/午前9時～午後5時 土・日・祝日・銀行休業日を除きます。

随 想

「天・地・東・西」のモコモメントを設置したいと計画しています。

毎年八月第一土日には、「湖と妖精のフェスティバル」を沼沢湖で開催しています。

昨年十一月には当町に湧出する天然炭酸水をポトリングし、妖精の水として販売しています。ヨーロツパでよく飲まれているスパークリングウォーターです。また、生活雑排水の流入しないブナ林が源流の渓流の水を引いて、低農薬有機栽培で作る米を、妖精の米「大源流米」という商標登録を取って販売しています。

二十一世紀のまちづくりには妖精が悪戯をするのか、味方をするのかわかりませんが、妖精は創造の世界の物語であり、クリエイトする時代のテーマとして価値があるを取り組んでいます。

ブナの実一升金一升

私は、作家である椎名誠先生と、映画「あひるのうたがきこえてくるよ」の制作ロケが当町で行われてたことをきっかけに交流をしています。六年前からは椎名先生が始めた「浮玉三角ベースボール」の全国大会を当町で行っています。私は子供の時に三角ベースボールを庭先や原っぱでよく行っていました。



浮玉三角ベースボールは沖縄の浜辺で漁師たちが流木をバット代わりに持って、漁で使うプラスチックの浮玉をボール代わりに使って遊んでいました。おもしろそうだと自ら体験した椎名先生が考案した新競技です。

椎名先生とはこんなことが縁となり、一昨年は佐藤福島県知事、椎名先生、そして私の三人で「ブナの実一升金一升」と題したトークショーを開きました。当町に伝わる格言「ブナの実一升金一升」は、ブナの実一升が金一升到値するほど大事だという自然との共生を意味している言葉であり、山村豪雪地帯の金山町をよく表現していると感じをし、真の自然との共生を図りたいと町づくりに取り組んでいます。

「森林セラピー基地」「森林セラピーロード」のモデル地域を公募

林野庁はこのほど、森林がもつ癒し効果を医学的に解明し、確かな根拠に基づく森林療法「森林セラピー」の確立に向けた取組として、将来の「森林セラピー基地」等の先導的役割を担うモデル地域の公募を開始したことを発表した。

「森林セラピー」に関する取組みについては、社団法人国土緑化推進機構に事務局を置く、「森林セラピー総合プロジェクト実行委員会」を中心に産官学が一体となって進めている。【関連記事「町村週報」2504号参照】

今回の取組は、森林の癒し効果を医学的な生理実験等を通じて、「森林セラピー基地」あるいは「森林セラピーロード」として評価・認定し、森林セラピーの全国的な展開を図るもの。この森林セラピーの取組は山村振興等への寄与も期待されることから、既に数十の自治体から問い合わせが寄せられているという。

公募の概要は次の通り。

- 1、公募対象
 - (1)森林セラピー基地
 - (2)セラピーロード

【概要は「町村週報」2504号参照】

- 2、応募者

森林セラピーの実践が可能と思われる森林および森林内散策路を有する、地方自治体、民間企業、団体等、

及びこれらの共同体。

- 3、応募方法

応募者は、森林セラピー研究会ホームページより所定の様式をダウンロードし、記入の上応募することができる。

(<http://www.ringyou.or.jp/mori-therapy/>)

- 4、審査方法

書類による一次審査、生理実験等による二次審査を経て認定される。

- 5、公募・審査・認定スケジュール
 - ◆公募期間・平成17年1月20日(木)～2月25日(金)
 - ◆一次審査・平成17年3月
 - ◆二次審査・平成17年4月～18年3月の1年間
 - ◆第1期認定・平成18年4月

- 6、事務局

森林セラピー実行委員会本部事務局・社団法人国土緑化推進機構 (<http://www.ringyou.or.jp/mori-therapy/>)

- 7、問い合わせ先

社団法人 全国林業改良普及協会
03(35583)8461(代表)
〒107-0052
東京都港区赤坂1・9・13
三会堂ビル7F

都道府県別市町村数 (平成17年2月7日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	151	23	174	34	208	富山県	13	4	17	10	27	岡山県	48	12	60	11	71
青森県	33	24	57	8	65	石川県	16	1	17	10	27	広島県	31	0	31	15	46
岩手県	29	16	45	13	58	福井県	17	4	21	8	29	山口県	30	5	35	13	48
宮城県	57	2	59	10	69	長野県	32	63	95	18	113	徳島県	35	7	42	5	47
秋田県	47	9	56	9	65	岐阜県	30	5	35	20	55	香川県	30	0	30	7	37
山形県	27	4	31	13	44	静岡県	41	4	45	23	68	愛媛県	17	0	17	12	29
福島県	52	27	79	10	89	愛知県	45	10	55	32	87	高知県	26	13	39	9	48
茨城県	37	10	47	24	71	三重県	27	7	34	15	49	福岡県	58	8	66	25	91
栃木県	33	2	35	12	47	滋賀県	27	0	27	11	38	佐賀県	29	4	33	7	40
群馬県	30	22	52	11	63	京都府	25	1	26	13	39	長崎県	45	1	46	10	56
埼玉県	40	8	48	41	89	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	48	16	64	13	77
千葉県	41	5	46	33	79	兵庫県	52	0	52	25	77	大分県	33	11	44	11	55
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	18	17	35	11	46	宮崎県	28	7	35	9	44
神奈川県	17	1	18	19	37	和歌山県	36	6	42	7	49	鹿児島県	64	5	69	14	83
山梨県	18	12	30	11	41	鳥取県	21	1	22	4	26	沖縄県	17	24	41	11	52
新潟県	36	20	56	23	79	島根県	29	4	33	9	42	合 計	1,630	434	2,064	718	2,782

日本製でありながら米国空軍科学研究所より特別賞を受賞

情報漏洩防止対策ツール

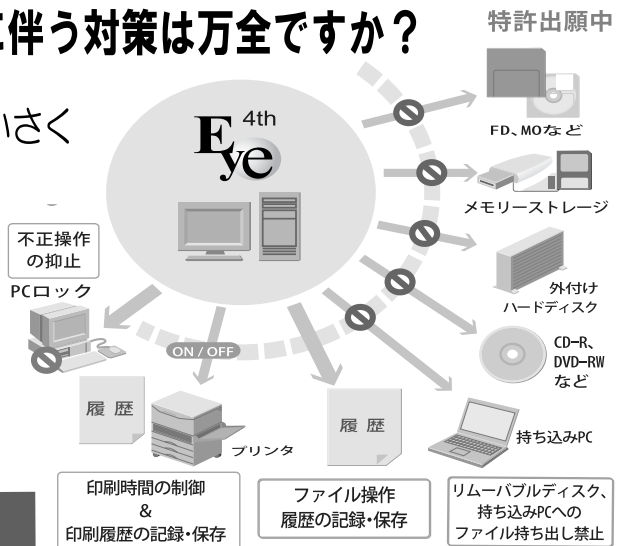


情報漏洩!!

個人情報保護法施行に伴う対策は万全ですか？

職場内のリスクをより小さく

- ★マニュアル要らずの簡単運用
- ★ダブルクリックで簡単導入!
- ★強固なファイル持出禁止機能
- ★とにかく簡単に始められる漏えい防止



問合せ先：株式会社システムシンク
 営業グループ 情報漏洩防止システム担当
 〒141-0031 東京都品川区西五反田2-30-4 BR五反田11F
 TEL:03-5434-7484 FAX:03-5434-0421
 ホームページ : http://www.system-think.co.jp
 e-mail :kst@system-think.co.jp

開発元：サイエンスパーク株式会社

4thEye及びDriverware softwareはサイエンスパーク株式会社の登録商標です。

情報漏洩防止・監視システム
 フォース・アイ
4th Eye

情 報

政策リーダー

政策リーダー

地方公務員給与実態調査
結果まとまる 総務省

総務省は、平成16年4月1日現在の地方公務員給与の実態調査結果をまとめた。

それによると、地方公共団体の給与水準は、ラスパイレズ指数でみると全地方公共団体平均で前年比2・2ポイント減の97・9となっている。この結果、平均が国の水準(100)を下回ったのは、今回が初めてとなった。

これを反映して同指数の分布状況は、逐年低い階層に移行しており、同指数が105以上の自治体は、皆無となり、100以上の自治体についても大きく減少するなど着実に適正化が進んでいる。

また、同指数100未満の自治体は、平成16年には、2,941団体となっており、平成15年に比べ、団体数及びその割合がともに増加している。

このほか、団体区分別のラスパイレズ指数をみると、都道府県が99・6(前年比2・1ポイント減)、指定都市が100・2(同2・0ポイント減)、市が98・2(同2・5ポイント減)、町村が93・7(同2・0ポイント減)、また、一般行政職の団体区分別の平均給与月額では、都道府県が44万953円(平均年齢42・6歳)、市が43万8,014円(同43・2歳)、町村が37万4,298円(同42・0歳)となっている。

ふゆトピア・フェア
in 旭川 を開催

北海道開発局、北海道、旭川市等が主催する「2005ふゆトピア・フェアin旭川」が2月3日～5日、北海道旭川市において開催された。

ふゆトピア・フェア(北海道)、ゆきみらい(東北・北陸)は、建設省(現・国土交通省)が昭和60年に提唱した「全国克雪・利雪シンポジウム見本市」の開催に始まり、積雪寒冷地として同様の課題をもつ北海道、東北、北陸が連携し、克雪・利雪の現状や課題について幅広く情報や意見を交換することにより、雪国の未来を展望するとともに、その実現方法について議論するものであり、積雪寒冷地の活性化等に寄与していくこととするものである。

初日には、ふゆトピアの理念の実現に向けて創意・工夫で地域づくりや地域の活性化を図り、魅力ある北海道ライフを創りあげるプロセスを探る、ふゆトピアシンポジウムが行われ、川崎一彦・北海道東海大学教授、小菅正夫・旭山動物園園長の基調講演や「住民が創りあげる、新しい冬の魅力」と題したパネルディスカッションが行われた。

翌日には、積雪寒冷地における様々な取り組みとそれを支える技術などについて、地域と一体となって議論しながら情報発信していくことを目的とする「ふゆトピア研究発表会」が行われた。

PFI調査費補助金対象
事業の募集開始

内閣府では、民間資金等活用事業調査費補助金を設けている。この制度は、地方公共団体が実施するPFI手法による事業の着手を支援するものであり、支援事業が先導的なモデルとなり他の潜在的案件へのPFI手法の導入が促進されることを目的としている。本補助制度の対象は、市町村(政令指定都市を除き、東京都特別区を含む。)及び市町村の組合が実施する予定のPFI事業に

関し、対象施設の整備等が明確に打ち出され、PFI事業としての実施の可能性が高いと見込まれ、かつ、対象施設の種類、事業規模、事業類型、事業方式等の面で先導的なモデルとして位置づけられる事業について、PFI事業として実施しようとするときに必要となる「実施方針の策定に関する調査」や「VFM検定のための調査」となっている。補助率は2分の1であり、平成17年度は地域活性化に資するような工夫を織り込んだ案件や運営重視案件、民間発意を活かした案件などについて積極的に交付する方針となっている。(予算案については現在国会審議中)内閣府では、平成13年度の制度創設以来、120件を超える交付を行ってきたが、本制度は平成17年度までとなっており、申請を予定している場合3月14日までに書類を提出する必要がある。(内閣府HP <http://www8.cao.go.jp/pfi/>)

車両共済のご案内

(自動車総合保険の車両保険)

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら、

・通常に新規でご加入するよりも **40%割引**

(町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、9等級からスタートします。
詳しい内容につきましては、取扱代理店の(株)千里にお問い合わせください。)

・**集団扱契約によりさらに 5%割引**

で「車両共済(保険)」にご加入できます。

車両共済(保険)は、お車が衝突接触・火災・盗難・台風・いたずらなどの偶然な事故によって損害を被った場合に共済(保険)金をお支払いします。



掛金(保険料)例

お車の条件

車名 トヨタ カローラ
型式 NZE121
初度登録 平成15年1月
年齢条件 30歳以上(家族限定)
共済(保険)金額 160万円

補償範囲・免責金額(自己負担額)は、各種加入タイプがあります。

年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定すると保険料が割引になります。

また、新車やエコカーなどはさらに保険料が割引になります。

免責なしのタイプ

	車両免責なし	車両免責5万円
一般車両	51,030円	42,400円
車対車+A	24,890円	20,680円

()上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(9等級)の場合です。
なお、掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里
(取扱代理店)

フリーダイヤル 0120-731-087 (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。

FAX番号 03-3519-7325

ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものであります。